

# 変動金利型住宅ローン

**期間** 平成30年7月10日(火)～8月9日(木)

平成30年8月9日までに借入申込(事前審査含む)された方が対象です



住宅ローン基準金利 年2.725%

なっとく金利

年 **1.725%**

とくとく  
金利

年

**0.825%**

**基準金利から最大年1.9%引き下げ**

お取引状況により、基準金利から最大年1.9%を引き下げたとくとく金利を適用いたします。

(詳しくは窓口にお問い合わせください。) ※3大疾病特約付団信または9大疾病特約付団信に加入の方は0.3%金利上乗せします。

平成30年7月10日現在 ※保証料が別途必要です。

## 対象となる方

- 個人の方
- 勤続(営業)年数が1年以上の方
- なお、農業(従事)者以外の自営業者の場合は、営業年数が2年以上であること
- 団体信用生命共済(①死亡・第1級後遺障害保障付団信 ②3大疾病特約付団信または9大疾病特約付団信③長期継続入院保証特約付団信のいずれか)に加入できる方
- その他所定の要件を満たしている方

## 以下の項目のうち、2項目に該当される方はとくとく金利に!

- 給与振込(10万円以上)・年金振込・農産物振込の1つ以上を指定された方
- 5大公共料金(電気・電話(携帯電話含む)・ガス・水道・NHK)および税金のうち2つ以上の自動振替契約のある方
- JAカード契約者(新規・既契約者)
- カードローン契約者(新規・既契約者)
- 越後杉使用住宅(要件あり)
- JA共済契約者
- 定期貯金(30万円以上で期間1年以上)、または定期積金(毎月5,000円以上で3年以上)の契約のある方

## 変動金利住宅ローン概要

- ※事務手数料54,000円が必要です。
- ※お借入れ後の金利は毎年4月1日・10月1日における住宅ローン基準金利を基準に貸出金利を見直し、新しい金利はそれぞれ6月・12月の約定返済日の翌日から適用します。
- ※貸出金利を見直し、金利の変動があった場合でも返済額は5年間一定とします。(元金と利息の充当割合が変更となります)
- ※5年毎に行なう返済額見直し後、返済額が上昇する場合は、前回の返済額の125%以内とします。(125%を超えた部分の残元金および未収利息については最終償還時に一括返済させていただきます)
- ※詳しくは下記支店金融窓口、またはローンセンターにお問い合わせください。

■お問い合わせ



JA新潟みらい《下記窓口まで、お気軽にお問い合わせ・ご相談下さい》

しろね南支店 025-371-1220  
しろね北支店 025-362-1360  
五泉支店 0250-43-3961  
村松支店 0250-58-0123  
亀田支店 025-382-6366

横越支店 025-385-2311  
阿賀支店 0254-92-3071  
三川出張所 0254-99-3560  
坂井輪支店 025-269-2801  
小針出張所 025-231-6661

内野町支店 025-262-3151  
赤塚支店 025-239-2011  
中野小屋支店 025-262-2161  
ローンセンター 025-211-1666  
(フリーダイヤル) 0800-800-0626

商品名	一般型	100% 応援型	借換応援型
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当 JA の組合員または組合員となる資格（出資が必要）を有する方。</li> <li>○ お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ※最終償還時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の20歳以上の子供を連帯債務者（親子リレー返済）とすることによりお借入れが可能となります。</li> <li>○ 勤続（または営業）年数が1年以上の方。農業（従事）者以外の自営業者は、営業年数が2年以上の方。</li> <li>○ 団体信用生命共済に加入できる方。</li> <li>○ 当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○ 借換応援型をご利用の場合は、現在お借入中の住宅ローンがお借入れから1年以上経過している方。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度税込年収が150万円以上である方。（自営業者は、過去2か年各年の税引前所得が150万円以上である方。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度税込年収が300万円以上である方。</li> <li>○ 自営業者は、過去2か年の税引前所得が300万円以上、JAとの取引が1年以上、かつ当JAが定める条件を満たしている方。</li> <li>○ 同居の配偶者を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が250万円以上であり、合算後の所得が350万円以上である方。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他所定の要件を満たしている方。</li> </ul>		
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合。</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅の新築・購入（マンション・中古住宅も含む）。</li> <li>②住宅の増改築・改装・補修。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保証機関への保証料、長期火災共済（保険）掛金、業者の手数料、登記手数料、不動産取得税、消費税、融資取扱手数料もあ</li> </ul>			
お借入金額			

【変動金利型】

- お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更します。
- 金利変動にかかわらず、月々の返済額は5年間一定で、元本と利息の割合は適用金利の変更の都度、調節されます。ただし、金利が大幅に上昇し、返済額が上がったとしても、新たな返済額は従前の返済額の125%が上限となります。  
※ 金利上昇により、125%を超えた部分の元金・未収利息は最終償還時に一括返済となります。